

**2022（令和4）年度第3回（通算第56回）理事会（臨時）議事録**  
一般財団法人国際法学会

1. 日 時：2022年7月17日（日） 11時00分～13時13分
2. 場 所：当法人主たる事務所、Zoomによる実施
3. 出席理事：（代表理事）植木俊哉、（理事）青木節子、阿部達也、新井京、石田淳、大平真嗣、小畑郁、玉田大、都留康子、寺谷広司、西谷祐子、塚原（西村）弓、濱本正太郎、萬歳寛之、水島朋則、森田章夫、森肇志、山田哲也、横溝大 以上19名、Zoomにより参加  
出席監事：佐野寛、真山全 以上2名、Zoomにより参加  
陪席：（事務補佐）岡田陽平、佐俣紀仁、田中佐代子、二杉健斗 以上4名、Zoomにより参加

#### 4. 議事の内容

##### 1) 報告事項

1. 2022年度第2回（通算第30回）評議員会（定時）開催の件
2. 2021年度公益目的支出計画実施報告書の提出の件
3. アジアカップ開催の件
4. その他

##### 2) 議決事項

- 第1号議案 業務執行理事の選任に関する件  
第2号議案 2022年度（第125次）研究大会に関する件  
    (1)プログラムに関する件  
    (2)大会運営に関する件  
第3号議案 国際法外交雑誌第121巻の編集状況に関する件  
第4号議案 第9回小田滋賞・第10回小田滋賞に関する件  
    (1)第9回小田滋賞授賞式懇談会について  
    (2)第10回小田滋賞応募要項について  
第5号議案 新入会員の承認に関する件  
第6号議案 名誉会員・名誉理事の推薦の件  
第7号議案 その他

#### 5. 議事要旨

開催に先立ち、定款41条1項及び2項に基づき、定足数が確認され、議決に加わることができない議長を除く18名の理事が参加していることから、議決に加わることのできる理事18名の過半数（10名）が出席していることが確認された。定款29条3項に基づき代表理事が議長となった。議長は、本日の理事会は、Zoomを利用して行う旨を述べ、出席者が一同に会するのと同様に適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認の後、理事会の開会を宣した。続けて、前回2022（令和4）年度第2回（通算第55回）理事会（臨時）の議事録の確認が行われた。

##### 1) 報告事項

###### 1 2022年度第2回（通算第30回）評議員会（定時）開催の件

新井理事より、2022年6月26日（日）に2022年度第2回（通算第30回）評議員会（定時）が開催され、2021年度事業報告・決算および2021年度公益目的支出計画実施報告書が承認されたことが報告された。

## 2 2021年度公益目的支出計画実施報告書の提出の件

新井理事より、2022年6月28日（火）に、2021年度公益目的支出計画実施報告書が染谷弁護士を通じて内閣府に提出されたことが報告された。

## 3 アジアカップ開催の件

都留理事より、アジアカップ模擬裁判大会について、参加登録および予選の実施状況の報告がなされた。

## 4 その他

なし

## 2) 議決事項

### 第1号議案 業務執行理事の選任に関する件

植木代表理事より、業務執行理事の選任につき原案が提示された。判例研究委員会について、設立の経緯およびその業務の特殊性を踏まえ、前期委員会からの委員の継続性および他の委員会との委員の重複が認められうるということが改めて確認された。

以上の議事を経て、定款41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18名）の賛成により以下の通り議決された。

### 【議決事項】

---

業務執行理事を原案の通り選任する。

---

### 第2号議案 2022年度（第125次）研究大会に関する件

#### (1) プログラムに関する件

小畑前研究企画委員会委員長より、研究大会プログラム案に基づき説明がなされた。その後、研究大会プログラムの確認が行われた。

小畑前研究企画委員会委員長より、国際法外交雑誌に掲載する報告要旨および質疑記録の作成のために、研究大会の一部報告を録音すべきことが提案され、録音データは記録原稿の作成の目的のみで使用し、また、一年間の保管期限（前研究企画委員会委員長が保管責任者）を定めるという条件の下で録音が了承された。

理事より、国際法外交雑誌の掲載審査のための資料とすることを目的とする録音の可否について発言があり、録音の条件、報告者から事前に得るべき同意の範囲等を、事務局、研究企画委員会、雑誌編集委員会で引き続き検討するものとされた。

#### (2) 大会運営に関する件

山田前大会運営委員会委員長より、新型コロナウイルスの感染状況が悪化した場合には急遽オンライン・ハイブリッド開催に切り替えるなどの措置は行わず、9月の研究大会は一旦中止にするという前提で、研究大会の運営に関する参加登録や会場案内等の原案の説明と内容の確認が行われた。

新井事務局長より、書店出展について、従来の出展料に加えて、グランシップの規則により手数料を書店から徴収する予定であることが報告された。

植木代表理事より、今後、新型コロナウイルスの感染状況の悪化により研究大会の対面実施の中止を検討せざるを得ない場合には、代表理事が関係委員会委員長と協議の上で最終的に判断することが提案された。

定款41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18名）の賛成により以下の通り議決された。

---

**【議決事項】**

新型コロナウイルスの感染動向が悪化し、9月の研究大会の中止を検討せざるを得ない場合には、代表理事が、関連する諸委員会委員長と協議の上で、研究大会中止の可否を最終的に判断するものとする。研究大会を中止する場合の事後的な対応については、代替的な大会の開催の可否も含めて理事会で改めて検討するものとする。

---

**第3号議案 国際法外交雑誌第121巻の編集状況に関する件**

濱本前雑誌編集委員会委員長より、国際法外交雑誌第121巻1号-4号の編集状況および編集計画について説明がなされた。

---

**【議決事項】**

議決事項なし

---

**第4号議案 第9回小田滋賞・第10回小田滋賞に関する件****(1)第9回小田滋賞授賞式懇談会について**

森前国際関係法教育委員会委員長より、第9回小田滋賞授賞者に対して、研究大会にて開催される総会の後、受賞を記念する写真撮影および懇談の機会を設けることについて提案がなされた。

定款41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18名）の賛成により以下の通り議決された。

---

**【議決事項】**

2022年度総会終了後、第9回小田滋賞授賞者を対象とする懇談会を、総会会場とは別室にて開催する。学会側の参加者として、新旧代表理事、審査委員3名、前国際関係法教育委員会の委員に出席を依頼する。

---

**(2)第10回小田滋賞応募要項について**

山田国際関係法教育委員会委員長より、第10回小田滋賞応募要項、各種文書等に基づき説明がなされ、第11回小田滋賞以降、毎年2月末応募締め切り、翌年5月理事会にて受賞者決定というスケジュールを固定すべきことが提案され、承認された。

以上の議事を経て、定款41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18名）の賛成により以下の通り議決された。

---

**【議決事項】**

第10回小田滋賞要項を原案の通り決定する。

---

**第5号議案 新入会員の承認に関する件**

新井事務局長より、新入会の申請が紹介され、定款41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18名）の賛成により以下の通り議決された。

---

**【議決事項】**

会員の異動（新入会員）

新入会員=3名（一般会員=2名 院生会員=1名）

退会希望者=1名

種別変更会員（院生会員→一般会員）=1名

入会申請者理事会承認後会員数

861名（一般会員 773名、学生 42名、名誉 39名、特別 4名、終身 1名、維持 2件）

---

#### 第6号議案 名誉会員・名譽理事の推薦の件

植木代表理事より、兼原敦子前代表理事を名譽理事および名譽会員として推薦・承認したい旨提案がなされた。

定款 41 条 1 項及び 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18 名）の賛成により以下の通り議決された。

#### 【議決事項】

兼原敦子を名譽理事および名譽会員として承認する。

---

#### 第7号議案 その他

##### (1) 第3回国際法学会世界大会への参加の件

寺谷国際交流委員会委員長より、第3回国際法学会世界大会（2023年ペルーで開催予定）の招待状がペルー国際法学会から届いた旨の報告があり、出席理事より、過去の大会（第1回ストラスブール、第2回ハーグ）への本学会（国際法学会）の関与（日本からの登壇者等）について情報提供がなされた。植木代表理事より、今後、国際交流委員会および事務局を中心に基本的な方針を策定して、改めて理事会で検討したい旨の提案があり、了承された。

#### 【議決事項】

議決事項なし

---

##### (2) 国際法外交雑誌の電子化の具体的検討体制に関する件

濱本理事より、国際法外交雑誌の電子化（デジタル化）の検討について、具体的な体制（担当理事の任命、ワーキンググループの作成等）構築が必要であるという提案があった。植木代表理事より、事務局側で検討体制のあり方について原案を作成し、9月開催予定の理事会で具体的に検討を進めたい旨の提案があり、了承された。

#### 【議決事項】

議決事項なし

---

##### (3) 研究大会開催形態の検討に関する件

植木代表理事より、オンラインあるいはハイブリッドでの学会開催が普及している状況、および、従来の形式の研究大会（9月上旬に対面で3日間連続）に参加が困難な会員がありうる状況を考慮すると、研究大会のあり方を、学会員の意見や他学会の対応等も踏まえて再検討すべきとの提案がなされた。出席理事からは、対面を原則としつつも例外的にはハイブリッド開催を可能とすることを歓迎する意見、ハイブリッド開催に伴う運営コスト増大を指摘する意見、日数を削減する場合には会員の報告機会への配慮を求める意見等が出された。植木代表理事より、学会員の意見を幅広く取り入れながら、ハイブリッド化の是非、研究大会開催日数、時期、コスト等の相互に関連する諸論点を整理、検討する体制

を作るため、事務局で検討を進める旨の提案がなされ、了承された。

**【議決事項】**

---

議決事項なし

---

**(4) トゥヴナン教授の招聘に関する件**

小畑理事より、2021年9月の研究大会で招聘が叶わなかったトゥヴナン教授を、2022年度に改めて招聘し、会員との交流機会を設けること（2021年度7月の理事会の第12号議案（1）トゥヴナン教授の招聘に関する件「議決事項」参照）の確認と、招聘の準備について提案がなされた。植木代表理事より、9月理事会での検討のために、小畑理事、国際交流委員会、事務局、代表理事で対応を検討することが提案され、了承された。

**【議決事項】**

---

議決事項なし

---

以上